

# 「業務改善助成金」のご案内

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

## 助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、  
設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）  
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

○活用事例はHPをご覧ください！



生産性向上の事例集 厚生労働省

検索

## 概要

※申請期限：令和3年1月29日

| コース区分  | 引き上げ額 | 引き上げる労働者数 | 助成上限額 | 助成対象事業場                                                       | 助成率                                                        |
|--------|-------|-----------|-------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 25円コース | 25円以上 | 1人        | 25万円  | 以下の2つの要件を満たす事業場<br>・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内<br>・事業場規模100人以下 | 【事業場内最低賃金850円未満】<br>4/5 (※2)<br>生産性要件を満たした場合は<br>9/10 (※1) |
|        |       | 2～3人      | 40万円  |                                                               |                                                            |
|        |       | 4～6人      | 60万円  |                                                               |                                                            |
|        |       | 7人以上      | 80万円  |                                                               |                                                            |
| 30円コース | 30円以上 | 1人        | 30万円  |                                                               | 【事業場内最低賃金850円未満】<br>4/5 (※2)<br>生産性要件を満たした場合は<br>9/10 (※1) |
|        |       | 2～3人      | 50万円  |                                                               |                                                            |
|        |       | 4～6人      | 70万円  |                                                               |                                                            |
|        |       | 7人以上      | 100万円 |                                                               |                                                            |
| 60円コース | 60円以上 | 1人        | 60万円  |                                                               | 【事業場内最低賃金850円以上】<br>3/4<br>生産性要件を満たした場合は<br>4/5 (※1)       |
|        |       | 2～3人      | 90万円  |                                                               |                                                            |
|        |       | 4～6人      | 150万円 |                                                               |                                                            |
|        |       | 7人以上      | 230万円 |                                                               |                                                            |
| 90円コース | 90円以上 | 1人        | 90万円  |                                                               |                                                            |
|        |       | 2～3人      | 150万円 |                                                               |                                                            |
|        |       | 4～6人      | 270万円 |                                                               |                                                            |
|        |       | 7人以上      | 450万円 |                                                               |                                                            |

(※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

(※2) 対象は、地域別最低賃金850円未満の地域のうち事業場内最低賃金が850円未満の事業場です。（令和2年4月13日現在）青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の32県。

○助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

## 助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、  
最寄りの都道府県労働局に提出

審査

交付決定後、  
提出した計画に  
沿って事業実施

→

労働局に  
事業実施結果  
を報告

審査

支給

## ご留意頂きたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。
- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。

## お問い合わせ先

- ◆ 全国47都道府県にある「働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆ 「働き方改革推進支援センター」の所在地及び電話番号は、インターネットでご確認ください。



## 申請先

- ◆ 助成金の申請窓口は、都道府県労働局です。事業場がある地域の労働局にお問い合わせください。  
【担当部署】各労働局雇用環境・均等部（室）

## 働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫



## ～・業務改善助成金の活用事例～

### 業務改善

#### 事例1 新型電子ミシンの導入による縫製作業の向上・縫製パターンの多様化

【所在地】岩手県 【従業員数】29人  
【事業内容】繊維製品製造業  
【課題と対応】生産の効率化や品質の向上、働きやすさの向上などを図るため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

縫製パターンが少なく、また作業工程が細かくて業務の効率化ができていない状況でした。そこで、助成金を活用して新型電子ミシンを導入しました。

縫製作業の作業効率を上げたい



1日あたりの生産量が4割増大

＜独自の工夫＞  
トイレや空調等の社内環境の整備や社内イベントを実施することで、働く従業員のモチベーションを向上させることに注力している。

実施内容 新型電子ミシンを導入することで、生産量が4割増大した。また、最大100種類までミシン内に縫製パターンを覚え込ませることが可能となり、縫製パターンが多様化した。

成果 縫製作業量の増加により生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を31円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

### 業務改善

#### 事例2 リフト付き福祉車両の導入による送迎作業の時間短縮・人員配置の効率化

【所在地】茨城県 【従業員数】9人  
【事業内容】放課後デイサービス  
【課題と対応】車いすを利用する利用者の送迎時間・送迎人員を削減するため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

利用者の送迎時に車いすの積載を行う際、複数の従業員が必要になっていた状況でした。そこで、助成金を活用してリフト付き福祉車両を導入しました。

送迎作業にかかる時間を短縮することで、利用者サービスを向上したい



5分～10分の乗降時間短縮と人員効率化

＜独自の工夫＞  
風通しのいい職場環境を作るとともに、日報等の報告書の作成時間の効率化を図るため、仕事の見える化を進めている。

実施内容 利用者を車いすに乗せたまま車内に固定することで、付き添いが1人不要となった。今まで付き添い業務を行っていた職員を施設内の業務に配置できるようになった。

成果 送迎にかかる時間と人員の効率化によって生産性が向上し、2人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を50円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。



# 業務改善助成金業種別事例集（医療・福祉編）【詳細版】

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援することで、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

具体的な業種別の導入事例として、今回は「医療・福祉」における生産性向上の設備投資の例をご紹介します。※業種は日本標準産業分類に基づく

## 福祉車両

### 【生産性向上の効果】

#### ○導入前

利用者の送迎に多くの時間がかかり、複数の従業員で対応しなければならなかった。



#### ○導入後

利用者が車椅子に乗ったまま乗降することが可能となり、送迎にかかる人員の削減や全体の送迎時間の短縮につながった。

| 導入事例          | 事業内容               | 交付確定額          | 当助成金を利用した事業場数 | 1台あたりの総事業費例           |
|---------------|--------------------|----------------|---------------|-----------------------|
| 引き上げリフト付き福祉車両 | 通所介護事業<br>児童福祉事業 等 | 70万円～<br>200万円 | 計9事業場         | 120万円～<br>350万円<br>程度 |
| スロープ付き福祉車両    | 通所介護事業 等           | 70万円～<br>200万円 | 計6事業場         | 130万円～<br>310万円<br>程度 |
| 大人数送迎可能福祉車両   | 居宅介護事業 等           | 100万円          | 計2事業場         | 280万円～<br>400万円<br>程度 |

## 歯科用チェアユニット

### 【生産性向上の効果】

#### ○導入前

給水管などの清掃に時間がかかり、場合によっては設備の分解や診察毎に清掃を行っていたため、作業効率が悪かった。



#### ○導入後

自動清掃機能などにより、給水管などの清掃時間が短縮され、作業効率が向上した。

| 導入事例                 | 事業内容  | 交付確定額          | 当助成金を利用した事業場数 | 1台あたりの総事業費例           |
|----------------------|-------|----------------|---------------|-----------------------|
| チェアユニット<br>(清掃機能付など) | 歯科診療所 | 50万円～<br>200万円 | 計9事業場         | 125万円～<br>810万円<br>程度 |

## 施術ベッド・医療ベッド類

### 【生産性向上の効果】

#### ○導入前

利用者の移乗や起き上がり補助を複数名で行う場合が多くあり、効率的に作業を進めることが困難であった。



#### ○導入後

ベッドの高さ調節などが可能になったことで、1人でスムーズに作業を行うことが可能となり、作業効率が向上した。

| 導入事例                | 事業内容          | 交付確定額          | 当助成金を利用した事業場数 | 1台あたりの総事業費例           |
|---------------------|---------------|----------------|---------------|-----------------------|
| 電動式ベッド<br>(調節機能付)   | 通所介護事業<br>整体院 | 20万円～<br>140万円 | 計6事業場         | 25万円～<br>200万円<br>程度  |
| ウォーターベッド型<br>マッサージ器 | 通所介護事業<br>整骨院 | 70万円～<br>150万円 | 計4事業場         | 100万円～<br>200万円<br>程度 |

## その他

| 導入事例                        | 事業内容                          | 交付確定額           | 当助成金を利用した事業場数 | 1台あたりの総事業費例            |
|-----------------------------|-------------------------------|-----------------|---------------|------------------------|
| 受発注機能付きシステム<br>診療予約管理システム 等 | 障害者福祉事業<br>医療業 等              | 15万円～<br>200万円  | 計23事業場        | 20万円～<br>550万円<br>程度   |
| 食器洗浄機<br>治療器具洗浄機            | 保育園<br>歯科診療所                  | 50万円～<br>200万円  | 計6事業場         | 80万円～<br>300万円         |
| POSレジシステム<br>自動釣銭機          | 歯科診療所<br>整骨院 等                | 70万円～<br>120万円  | 計6事業場         | 100万円～<br>220万円<br>程度  |
| レントゲン装置<br>CT設備             | 歯科診療所                         | 100万円～<br>200万円 | 計5事業場         | 300万円～<br>1400万円<br>程度 |
| 改修等における<br>レイアウト変更          | 歯科診療所<br>障害者就労施設<br>放課後デイサービス | 50万円～<br>150万円  | 計4事業場         | 65万円～<br>220万円<br>程度   |

※平成29年度（助成上限額200万円）に基づく実績。

## 申請先

申請する事業場が所在する都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお尋ねください。